

平成21年2月23日

参考資料

— 平成21年財政検証関連 —

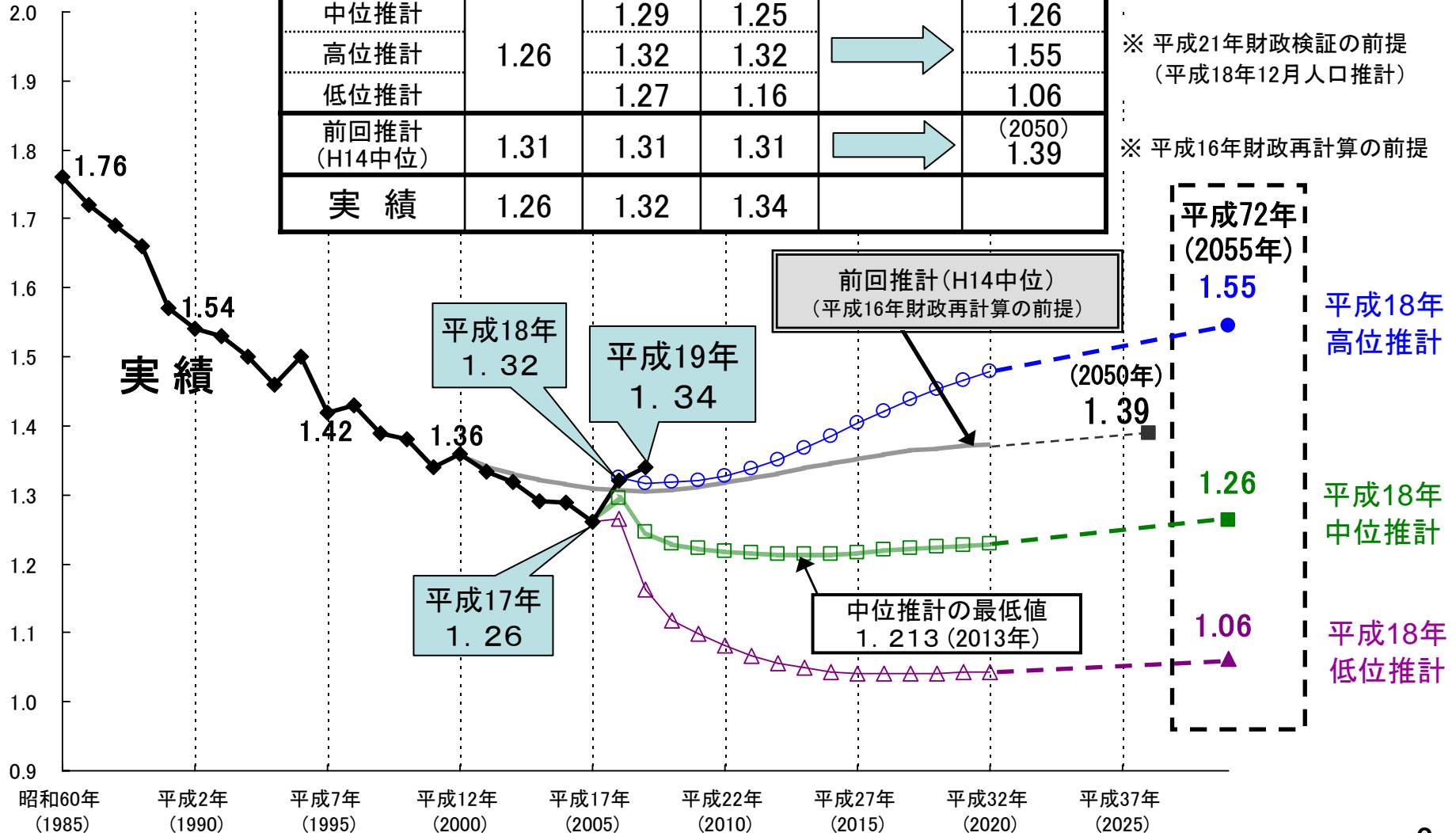
〔 目 次 〕

1	最近の人口や経済の動向	・・・	2
2	経済前提の設定の考え方について	・・・	4
3.	内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」抜粋	・・・	9
4.	我が国の公的年金の役割及び制度体系	・・・	14
5.	平成16年改正で導入された仕組みの概要	・・・	18
	(参考試算)国民年金積立金の見通し	・・・	24

1 最近の人口や経済の動向

合計特殊出生率の推移と将来人口推計(平成18年推計)における仮定値

	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)		(2055)
中位推計		1.29	1.25		1.26
高位推計	1.26	1.32	1.32	→	1.55
低位推計		1.27	1.16		1.06
前回推計 (H14中位)	1.31	1.31	1.31	→	(2050) 1.39
実績	1.26	1.32	1.34		



最近の物価、賃金など経済の動向

	消費者物価 上昇率 ①	賃金上昇率		長期国債 応募者利回り (10年債) ②		国内総生産(GDP)				雇用者 報酬	雇用者 1人あたり 雇用者報酬
		きまって支給 する給与	現金給与 総額	実質利回り (②/①)	実額 (名目)	名目 経済成長率	実質 経済成長率	GDP デフレータ			
	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(%)	(%)	(10億円)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)
平成10(1998)年	0.6	-0.3	-1.3	1.518	0.91	504,843	-2.0	-2.0	0.0	-1.3	-0.9
11(1999)	-0.3	-0.2	-1.5	1.732	2.04	497,629	-1.4	-0.1	-1.3	-2.0	-1.3
12(2000)	-0.7	0.5	0.1	1.710	2.43	502,990	1.1	2.9	-1.7	0.5	0.0
13(2001)	-0.7	-1.1	-1.6	1.293	2.01	497,720	-1.0	0.2	-1.2	-0.7	-1.0
14(2002)	-0.9	-1.7	-2.9	1.278	2.20	491,312	-1.3	0.3	-1.5	-2.4	-1.8
15(2003)	-0.3	-0.4	-0.7	0.988	1.29	490,294	-0.2	1.4	-1.6	-1.5	-1.5
16(2004)	0.0	-0.4	-0.7	1.498	1.50	498,328	1.6	2.7	-1.1	-0.9	-1.2
17(2005)	-0.3	0.3	0.6	1.361	1.67	501,734	0.7	1.9	-1.2	0.8	0.1
18(2006)	0.3	0.0	0.3	1.751	1.45	507,365	1.1	2.0	-0.9	2.0	0.5
19(2007)	0.0	-0.2	-0.7	1.697	1.70	515,805	1.7	2.4	-0.7	0.4	-0.6
20(2008)	1.4	0.4	0.3	1.515	0.11	507,371	-1.6	-0.7	-0.9	0.5	0.5
	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(%)	(%)	(10億円)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)
平成18(2006)年1～3月期	-0.1	0.1	0.3	1.522	1.62	122,916	1.2	2.5	-1.3	2.0	-0.1
4～6月期	0.2	0.0	0.6	1.901	1.70	126,304	0.9	2.0	-1.1	2.5	1.0
7～9月期	0.6	-0.1	0.1	1.877	1.27	123,948	0.9	1.6	-0.7	2.0	0.8
10～12月期	0.3	-0.3	0.0	1.703	1.40	134,197	1.5	2.0	-0.5	1.5	0.4
平成19(2007)年1～3月期	-0.1	-0.5	-0.7	1.698	1.80	126,475	2.9	3.4	-0.5	1.0	-0.0
4～6月期	-0.1	-0.3	-0.6	1.705	1.81	128,501	1.7	2.3	-0.5	0.3	-0.8
7～9月期	-0.2	-0.1	-0.6	1.778	1.98	125,689	1.4	1.9	-0.5	-0.4	-1.2
10～12月期	0.5	0.1	-0.9	1.608	1.10	135,140	0.7	2.0	-1.3	0.6	-0.3
平成20(2008)年1～3月期	0.9	1.0	1.6	1.425	0.52	126,521	0.0	1.5	-1.4	1.8	1.8
4～6月期	1.4	0.5	0.7	1.595	0.19	127,387	-0.9	0.7	-1.5	0.8	0.8
7～9月期	2.2	0.5	0.2	1.573	-0.61	123,412	-1.8	-0.2	-1.6	0.2	0.1
10～12月期	1.1	-0.5	-0.9	1.468	0.36	130,051	-3.8	-4.6	0.9	-0.4	-0.4

(注) 雇用者1人あたり雇用者報酬は国民経済計算における雇用者報酬(暦年値)を労働力調査における雇用者数(年平均)で除して算出。

(出典) 総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省公表資料、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」。

2 経済前提の設定の考え方について

長期の経済前提の設定について

【経済中位ケースの設定】

(1) 物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において議決された「中長期的な物価安定の理解」を踏まえて、長期の前提として1.0%と設定。

(2) 賃金上昇率

名目賃金上昇率(2.5%) = 物価上昇率(1.0%) + 実質賃金上昇率(1.5%)

被用者1人あたりの実質経済成長率を実質賃金上昇率とみており、マクロの実質経済成長率から被用者数の変化率を差し引いたものに相当する。

実質賃金上昇率(1.5%) = 実質経済成長率(0.8%) - 被用者数の変化率(▲0.7%)
の関係であるものと見通して設定している。

※ 実質経済成長率の見通しは、日本経済の潜在的な成長力の見通し等を踏まえてマクロ経済の観点から整合性のとれた推計^(注)を行っている。

日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通したもの。

(注) 全要素生産性(TFP)上昇率や資本分配率などのパラメータを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数)を用いた推計。

(3) 運用利回り

名目運用利回り(4.1%)

= 物価上昇率(1.0%) + 将来の実質長期金利(2.7%) + 分散投資効果(0.4%)

$$\begin{array}{l} \text{将来の実質長期金利} \\ (2.4\sim 3.0\%) \end{array} = \begin{array}{l} \text{過去の実質長期金利} \\ (2.1\sim 3.0\%) \end{array} \times \frac{\text{将来の利潤率の見込み}(9.7\%)}{\text{過去の利潤率の実績}(8.6\sim 9.8\%)}$$

※ 将来の利潤率の見込みは、全要素生産性上昇率や資本分配率などを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いた推計値。

※ 過去の実質長期金利や利潤率の実績は15～25年の期間をとったもの。

分散投資効果については、全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスク水準の下で分散投資した場合の期待リターンを基本として0.3～0.5%と設定。

長期の経済前提の設定(経済前提専門委員会の検討結果)の詳細

(1)物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において、「中長期的な物価安定の理解は0～2%程度の範囲内にあり、中心値は大勢として1%程度となっている」とされていることを踏まえ、長期の前提として1.0%と設定。

(2)賃金上昇率

過去の実績を基礎としつつ、マクロ経済の観点から整合性のとれた推計を行っている。具体的には、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数、下式)を用い、①全要素生産性上昇率、②資本分配率、③資本減耗率、④総投資率を設定し、長期の平均的な経済の姿としての実質GDP成長率を推定。

この際、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通している。

$$\begin{aligned} \text{単位労働時間あたり実質GDP成長率} &= \text{実質GDP成長率} - \text{労働成長率} \\ &= (\text{資本成長率} - \text{労働成長率}) \times \text{資本分配率} + \text{全要素生産性(TFP)上昇率} \\ \text{資本成長率} &= \text{総投資率} \times \text{GDP} \div \text{資本ストック} - \text{資本減耗率} \end{aligned}$$

推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
全要素生産性(TFP)上昇率	$\left\{ \begin{array}{l} 1.3\% \\ 1.0\% \\ 0.7\% \end{array} \right.$ (3通り)	2000年代に入り1%程度の水準まで高まってきているとの分析や、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算(平成20年1月)等における前提(成長シナリオで1.4～1.5%程度、リスクシナリオで0.9%程度)を勘案して、左記の3通りを設定。
資本分配率	39.1%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「1－雇用者報酬÷(固定資本減耗＋営業余剰(純)＋雇用者報酬)」により算出。
資本減耗率	8.9%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「固定資本減耗÷有形(純)固定資産」により算出。
総投資率	平成19(2007)年度 23.0% ↓ 平成54(2042)年度 18.6%	緩やかな低下傾向にある過去の実績傾向を対数正規曲線により外挿。 国民経済計算を用いて「(総固定資本形成＋在庫品増加)÷名目GDP」により算出。
労働成長率	$\Delta 0.8\%$ (平成27(2015)～51(2039)年度平均)	平成18年12月の人口推計と平成20年3月の労働力需給の推計を基礎として、雇用の非正規化が進むこと等を踏まえて、マンアワーベース(総労働時間)の労働投入量を推計。

〔推計結果〕(平成27(2015)～51(2039)年度の平均)	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%
単位労働時間あたり実質GDP成長率	1.9～2.1%程度	1.5～1.7%程度	1.1～1.3%程度
被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率	1.8～2.0%程度	1.4～1.6%程度	1.0～1.2%程度
名目賃金上昇率	2.8～3.0%程度	2.4～2.6%程度	2.0～2.2%程度

- ※ マクロでの実質GDP成長率は、TFP上昇率の各ケースに対してそれぞれ、1.2%程度、0.8%程度、0.4%程度と見込まれる。
 ※ 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率 = 単位労働時間あたり実質GDP成長率 + 被用者の平均労働時間の変化率
 名目賃金上昇率 = 物価上昇率(1.0%) + 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率

(3)運用利回りは、「物価上昇率+実質長期金利+分散投資による追加的な収益率」により設定

・実質長期金利 = 過去の一定期間における平均実質長期金利 × $\frac{2015\sim 2039\text{年度の利潤率(B)}}{\text{過去の一定期間における利潤率(A)}}$

※ 過去の一定期間は、25年間(1982-2006)、20年間(1987-2006)、15年間(1992-2006)の3通りとした。

- ・利潤率 = 資本分配率 × GDP ÷ 資本ストック - 資本減耗率
 ・上記算定式中の項目について、推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
分散投資による追加的な収益率	0.3～0.5%	積立金の全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスクの下で最も効率的なポートフォリオを設定した場合において想定されるもの。下限はさらに保守的に設定。
利潤率(A)	9.8% (1982-2006) 9.4% (1987-2006) 8.6% (1992-2006)	
平均実質長期金利	3.03% (1982-2006) 2.48% (1987-2006) 2.14% (1992-2006)	10年国債応募者利回り

〔推計結果〕	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%	備考
利潤率(B)	10.3%	9.7%	9.1%	平成27(2015)～ 51(2039)年度の平均
実質長期金利	2.55～3.18%	2.41～3.01%	2.28～2.84%	
名目運用利回り	3.8～4.7%	3.7～4.5%	3.6～4.3%	

諸外国の公的年金の将来見通しにおける経済前提について

- 国により、制度内容、財政見通し期間、積立水準、積立金運用方法等が異なり、様々な経済前提設定がされている。
- 経済前提の設定手法については、情報公開が進んでいるアメリカに関するもの以外は、十分に把握できていないところであるが、総じて過去実績の傾向を基に設定しているように見受けられる。
- 国際機関において年金の将来見通しが作成され、その前提についての設定手法が開示されている例があり、このうちEU委員会では、マクロ経済に関する関係式が用いられている。

(参考)

	アメリカ 2007年信託基金 報告書	カナダ 第21回レポート・ 2004年12月	イギリス 2000年国民保険基金 長期財政見通し	フランス 2006年3月における 年金の見通し	ドイツ 2005年年金保険 報告書	スウェーデン 2006年年金制度 年次報告書
財政見通し期間	75年間(短期は10年間)	75年間	60年間	概ね45年間	中期は5年間、長期は15年間	75年間
経済前提 (最終的な数値)	(低、中、高コスト)			(賃金上昇率3とおり)	(賃金上昇率3とおり)	(楽観、基準、悲観シナリオ)
物価上昇率	1.8%、2.8%、3.8%	2.7%	2.5%			
賃金上昇率(名目)					1.5%、2.5%、3.5%	
(実質)	1.6%、1.1%、0.6%	1.2%	1.5%(2.0%)	1%、1.8%、2.5%		2%、1.8%、1%
運用利回り(名目)						
(実質)	3.6%、2.9%、2.1%	4.1%	3.5%			5.5%、3.25%、1%
積立水準(現時点)	年間支出の3.5倍 (2007年)	年間支出の4倍(2006年)	基礎年金、付加年金 ともに賦課方式で運営	基礎的制度、補足的 制度ともに賦課方式 で運営	月間支出の約0.1倍 (2005年)	年間支出の4.5倍 (2005年)
積立金運用方法	全額、非市場性の国 債・財務省証券	債券・株式等				債券・株式等

(注) 「運用利回り(実質)」は、「運用利回り(名目)－物価上昇率」である。

3 内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」抜粋

(平成21年1月16日 経済財政諮問会議提出)

I. 試算の考え方と主な結果

1. 基本的考え方

今後10年程度の中長期の経済財政の姿を展望することで、今後の道筋の確認と政策選択の検討に資する。その際、株式・為替市場の大幅な変動など経済の先行きについての不確実性が極めて高くなっていること、また、世界経済が大きく変動し、長期にわたる構造的な潮流変化も生じていることから、経済及び財政について様々な想定を置いて試算する。

2. 経済想定

	2010年世界経済 順調回復 シナリオ	2010年世界経済 急回復 シナリオ	世界経済 底ばい継続 シナリオ
世界経済	世界経済が混乱を脱し、2010年には我が国経済及び世界経済が順調に回復	世界経済が早期に混乱を脱し、2010年には我が国経済及び世界経済が急回復・高成長を遂げる	世界経済の混乱が続くため、我が国の景気後退も深刻化・長期化
全要素生産性 (TFP) 上昇率	1.0%程度まで上昇	1.5%程度まで上昇	0.5%程度まで低下
労働 参加率	女性・高齢者で上昇	女性・高齢者に加えてそれ以外でも上昇	女性・高齢者を含め全てで現状水準一定

3. 財政想定

(1) 社会保障機能強化

- ① 社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施
- ② 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応

(2) 消費税率(注)

- ① 消費税率を据え置き
- ② 2011年度から2013年度にかけて3%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ③ 2011年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ④ 2011年度から2017年度にかけて7%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ⑤ 2013年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上2013年度に3%、2014、2015年度に1%ずつの引上げを想定)
- ⑥ 2015年度に5%引上げ

(注) 税率や時期は、あくまでも試算の便宜上置いた想定である。

(3) 歳出のパターン

(2010、2011年度) (2012年度以降)

- ① ▲14.3兆円歳出削減 & 非社会保障歳出名額横ばい
- ② ▲11.4兆円歳出削減 & 非社会保障歳出物価上昇率並増加

4. 主な結果

(2010年に世界経済が順調に回復する場合)

世界経済が混乱を脱し、2010年には、我が国経済及び世界経済が順調に回復し、その後も、世界経済が持続的に成長する場合には、2011年度以降、我が国経済は安定的な成長経路に移行し、歳出歳入面での政策対応の違いによって幅はあるが、概ね、実質成長率は平均で1%台半ば程度、名目成長率は、2%台前半を経て、平均で2%台前半から3%程度で推移すると見込まれる。

(2010年に世界経済が急回復する場合)

世界経済が早期に混乱を脱し、2010年には、我が国経済及び世界経済が急回復・高成長を遂げるとともに、成長戦略及び果次の景気対策の効果が最大限に発現する場合には、2011年度以降、我が国経済も高い成長が実現し、歳出歳入面での政策対応の違いによって幅はあるが、概ね、実質成長率は平均で2%程度あるいはそれ以上、名目成長率は平均で3%台半ば程度あるいはそれ以上が視野に入ることが期待される。

(2010年になっても世界経済が底ばう場合)

世界経済の混乱が続くことで景気後退も深刻化・長期化し、政策効果も十分に発現しない場合には、我が国経済は低成長が続き、歳出歳入面での政策対応の違いによって幅はあるが、概ね、実質成長率は平均で0%台後半あるいはそれ以下、名目成長率は、0%程度を経て、平均でも0%台半ば程度あるいはそれ以下にとどまると見込まれる。

また、このような大きな幅をもった経済の将来展望とあわせ、財政の姿は、その政策対応の違いにより、さらに相当な幅をもったものになる。

II. 試算の方法

- (1) 試算は、マクロ経済(GDP、物価等)、財政及び社会保障の相互連関を考慮した計量モデル(「経済財政モデル(2008年度版)」(推計式と定義式からなる連立方程式体系))を基礎としている。
- (2) したがって、成長率、物価及び金利などは前提として設定したものではなく、財政等の姿との相互連関を踏まえて得られたものである。
- (3) 試算は誤差を伴っており、相当の幅をもってみるべきである。

Ⅲ. 試算結果(グラフ)

比較1: 経済想定、歳出パターンの違いによる比較(マクロ経済の姿)

(3つの経済想定)

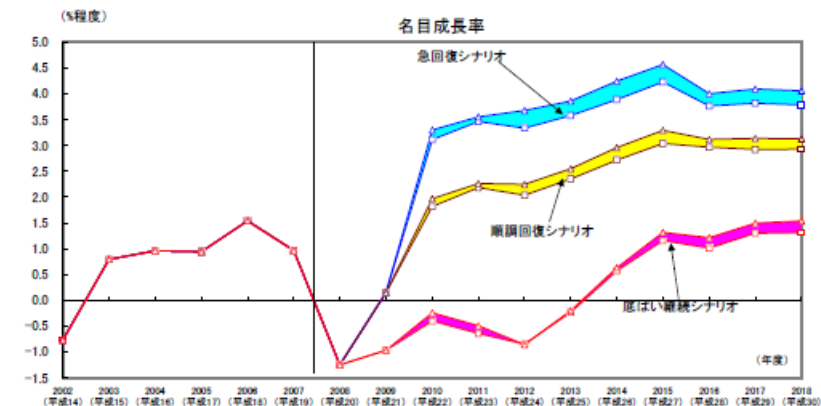
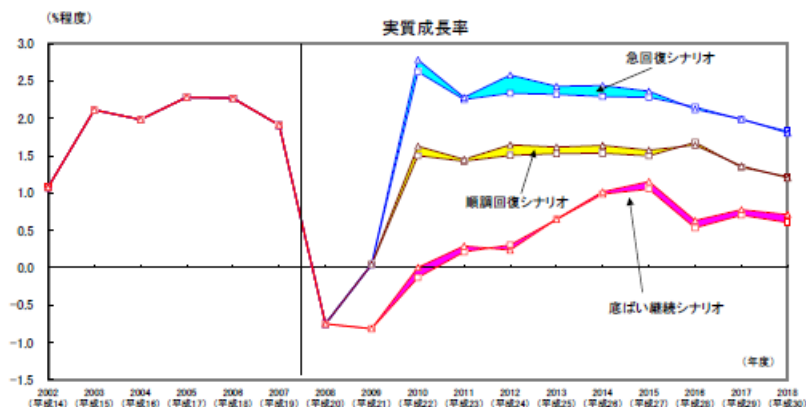
2010年世界経済順調回復シナリオ
 2010年世界経済急回復シナリオ
 世界経済底ばい継続シナリオ

(共通の想定)

社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施
 2011年度から2015年度にかけて消費税率5%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
 (ただし、「底ばい継続シナリオ」は消費税率を引き上げず、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応。)

(2つの歳出パターン)

(2010, 2011年度) (2012年度以降)
 ▲14.3兆円歳出削減 & 非社会保障歳出名目額横ばい → グラフ上は口印
 ▲11.4兆円歳出削減 & 非社会保障歳出物価上昇率並増加 → グラフ上は△印



Ⅳ. 試算結果(計数表)

1-1-1. 2010年世界経済順調回復シナリオ

社会保障: 社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施
 消費税: 2011年度から2015年度にかけて消費税率5%引上げ
 歳出パターン: ▲14.3兆円歳出削減 & 非社会保障歳出名目額横ばい

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
潜在成長率	(1.3)	(1.3)	(1.3)	(1.2)	(1.0)	(1.1)
実質成長率	(▲0.8)	(0.0)	(1.5)	(1.4)	(1.5)	(1.2)
名目成長率	(▲1.3)	(0.1)	(1.8)	(2.2)	(3.0)	(2.9)
名目GDP	509.4	510.2	519.4	530.8	586.7	639.9
物価上昇率						
消費者物価	(1.3)	(▲0.4)	(0.2)	(1.4)	(2.5)	(2.3)
国内企業物価	(4.1)	(▲2.1)	(▲1.6)	(▲0.1)	(1.9)	(1.5)
GDPデフレーター	(▲0.5)	(0.1)	(0.3)	(0.7)	(1.5)	(1.7)
完全失業率	(4.2)	(4.7)	(4.6)	(4.5)	(4.0)	(3.3)
名目長期金利	(1.5)	(1.1)	(1.4)	(1.7)	(3.0)	(4.1)
部門別収支						
一般政府	[▲5.8]	[▲6.9]	[▲6.0]	[▲5.1]	[▲3.2]	[▲2.6]
民間	[9.3]	[10.5]	[9.5]	[9.1]	[8.7]	[8.2]
海外	[▲3.5]	[▲3.6]	[▲3.5]	[▲4.0]	[▲5.5]	[▲5.6]

【国・地方の財政の姿】

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
政府部門収支	▲26.8	▲32.5	▲30.8	▲26.6	▲21.0	▲23.1
(対名目GDP比)	[▲5.3]	[▲6.4]	[▲5.9]	[▲5.0]	[▲3.6]	[▲3.6]
基礎的財政収支	▲17.2	▲21.6	▲19.9	▲15.2	▲4.9	0.8
(対名目GDP比)	[▲3.4]	[▲4.2]	[▲3.8]	[▲2.9]	[▲0.8]	[0.1]
公債等残高	749.3	767.4	791.6	815.7	898.9	962.2
(対名目GDP比)	[147.1]	[150.4]	[152.4]	[153.7]	[153.2]	[150.4]

1-1-2. 2010年世界経済急回復シナリオ

社会保障：社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ
一定の仮定に基づき実施
消費税：2011年度から2015年度にかけて消費税率5%引上げ
歳出パターン：▲14.3兆円歳出削減 & 非社会保障歳出名額横ばい

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
潜在成長率	(1.3)	(1.3)	(1.4)	(1.6)	(1.8)	(1.7)
実質成長率	(▲0.8)	(0.0)	(2.6)	(2.3)	(2.3)	(1.8)
名目成長率	(▲1.3)	(0.1)	(3.1)	(3.5)	(4.2)	(3.8)
名目GDP	509.4	510.2	526.0	544.2	630.8	705.2
物価上昇率						
消費者物価	(1.3)	(▲0.4)	(0.3)	(1.8)	(2.8)	(2.5)
国内企業物価	(4.1)	(▲2.1)	(▲1.5)	(0.1)	(2.3)	(1.8)
GDPデフレーター	(▲0.5)	(0.1)	(0.5)	(1.2)	(1.9)	(1.9)
完全失業率	(4.2)	(4.7)	(4.6)	(4.4)	(3.2)	(2.3)
名目長期金利	(1.5)	(1.1)	(1.6)	(2.3)	(4.2)	(5.3)
部門別収支						
一般政府	[▲5.8]	[▲6.9]	[▲5.7]	[▲4.5]	[▲1.6]	[▲0.5]
民間	[9.3]	[10.5]	[9.3]	[8.5]	[6.7]	[5.3]
海外	[▲3.5]	[▲3.6]	[▲3.6]	[▲4.0]	[▲5.1]	[▲4.8]

【国・地方の財政の姿】

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
政府部門収支	▲ 26.8	▲ 32.5	▲ 29.7	▲ 24.5	▲ 14.7	▲ 14.4
(対名目GDP比)	[▲5.3]	[▲6.4]	[▲5.6]	[▲4.5]	[▲2.3]	[▲2.0]
基礎的財政収支	▲ 17.2	▲ 21.6	▲ 18.6	▲ 12.6	5.5	15.6
(対名目GDP比)	[▲3.4]	[▲4.2]	[▲3.5]	[▲2.3]	[0.9]	[2.2]
公債等残高	749.3	767.4	790.6	813.1	881.4	924.6
(対名目GDP比)	[147.1]	[150.4]	[150.3]	[149.4]	[139.7]	[131.1]

1-1-3. 世界経済底ばい継続シナリオ

社会保障：基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応。
消費税：消費税率を据え置き
歳出パターン：▲14.3兆円歳出削減 & 非社会保障歳出名額横ばい

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
潜在成長率	(1.3)	(1.2)	(1.0)	(0.8)	(0.1)	(0.4)
実質成長率	(▲0.8)	(▲0.8)	(▲0.1)	(0.2)	(1.1)	(0.6)
名目成長率	(▲1.3)	(▲1.0)	(▲0.4)	(▲0.6)	(1.2)	(1.3)
名目GDP	509.4	504.5	502.5	499.2	502.4	520.8
物価上昇率						
消費者物価	(1.3)	(▲0.6)	(▲0.3)	(▲0.4)	(0.8)	(1.3)
国内企業物価	(4.1)	(▲2.5)	(▲1.9)	(▲1.7)	(0.1)	(0.4)
GDPデフレーター	(▲0.5)	(▲0.2)	(▲0.3)	(▲0.8)	(0.1)	(0.7)
完全失業率	(4.2)	(4.7)	(4.8)	(4.9)	(5.4)	(4.9)
名目長期金利	(1.5)	(1.0)	(1.3)	(1.3)	(1.8)	(2.0)
部門別収支						
一般政府	[▲5.8]	[▲7.2]	[▲6.8]	[▲6.9]	[▲7.3]	[▲7.2]
民間	[9.3]	[10.8]	[10.3]	[10.2]	[10.3]	[9.3]
海外	[▲3.5]	[▲3.5]	[▲3.4]	[▲3.3]	[▲3.0]	[▲2.2]

【国・地方の財政の姿】

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
政府部門収支	▲ 26.8	▲ 33.4	▲ 33.0	▲ 31.9	▲ 35.0	▲ 36.5
(対名目GDP比)	[▲5.3]	[▲6.6]	[▲6.6]	[▲6.4]	[▲7.0]	[▲7.0]
基礎的財政収支	▲ 17.2	▲ 22.5	▲ 22.1	▲ 20.9	▲ 22.6	▲ 21.5
(対名目GDP比)	[▲3.4]	[▲4.5]	[▲4.4]	[▲4.2]	[▲4.5]	[▲4.1]
公債等残高	749.3	767.4	793.7	822.9	948.6	1049.1
(対名目GDP比)	[147.1]	[152.1]	[158.0]	[164.8]	[188.8]	[201.4]

- (注)
1. 消費者物価指数は、総合(全国)である。
 2. 部門別収支は、国民経済計算における「純貸出／純借入」である。
 3. 政府部門収支は国民経済計算における「純貸出／純借入」である。また基礎的財政収支は政府部門収支から純利払い(利払いマイナス利子受け取り)を控除したものである。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。
 4. 2006年度(平成18年度)、2008年度(平成20年度)、2009年度(平成21年度)及び2010年度(平成22年度)の政府部門収支及び基礎的財政収支については、財政投融资特別会計財政融資資金勘定(2006年度(平成18年度)においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計又は一般会計への繰入れ等を控除したものである。
 5. 公債等残高は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007年度(平成19年度)に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負担分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き公債等残高に計上。
 6. 国の一般会計に示した地方交付税等は、いわゆる交付税特会の入口ベースの値であり、地方の普通会計に示した値は出口ベースの値である。差額は、交付税特会における借入、利払い等に相当する。

(1) マクロ経済に関するもの

1) 2010年世界経済順調回復シナリオ

- ① 生産性(TFP)上昇率
 - ・ 足元の低い水準(2007年度(平成19年度):0.7%程度)で当面推移した後、2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)にかけて、1.0%程度(景気循環(第10循環から第13循環(1983年2月の谷から2002年1月の谷まで)を考慮した過去の平均)にまで徐々に回復し、その後横ばい。
- ② 労働力
 - ・ 「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を利用。
 - ・ 労働市場改革を受け、女性(25-44歳)及び高齢者(60-64歳)の性別年齢階層別労働参加率が上昇(例えば30-34歳女性の労働参加率は、2007年度(平成19年度)の64%程度から2018年度(平成30年度)の74%程度まで徐々に上昇)。その他の性別年齢階層別労働参加率は足元の水準で横ばい。
- ③ 世界経済等
 - ・ 実質成長率(日本の輸出先主要10ヵ国)
IMFの世界経済見通し(2008年秋)及び同改定(2008年11月)をもとに、2009年度(平成21年度)年率0.4%、2010年度(平成22年度)年率2.1%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率3.3%程度で推移。
 - ・ 物価上昇率
IMFの世界経済見通し(2008年秋)をもとに、2009年度(平成21年度)年率1.7%、2010年度(平成22年度)年率1.6%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率1.9%程度で推移。
 - ・ 原油価格
IMFの世界経済見通し(2008年秋)をもとに、2009年度(平成21年度)年率▲6.3%の後、2010年度(平成22年度)以降2013年度(平成25年度)まで年率0.6%程度で上昇、2014年度以降、上記物価上昇率と同率で推移。
 - ・ 為替レート
2010年度(平成22年度)以降、実質為替レートが、短期的には内外金利差の影響を受けつつ、長期的に一定(物価上昇率格差を相殺するように変動)。
- ④ その他
 - ・ 2008年度(平成20年度)、2009年度(平成21年度)の経済成長率及び物価上昇率等は、「平成21年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(2008年(平成20年)12月19日閣議了解)」による(後出の世界経済底ばい継続シナリオの2009年度(平成21年度)についてはこの限りではない。)

2) 2010年世界経済急回復シナリオ

上記1)との違いは以下の通り。

- ① 生産性(TFP)上昇率
 - ・ 2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)にかけて1.5%程度まで徐々に上昇し、その後横ばい。
- ② 労働力
 - ・ 上記1)で上昇を想定した以外の性別年齢階層別労働参加率も徐々に上昇。
- ③ 世界経済等
 - ・ 実質成長率
2010年度(平成22年度)年率3.0%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率4.8%程度で推移。

3) 世界経済底ばい継続シナリオ

上記1)との違いは以下の通り。

① 生産性(TFP)上昇率

・2009年度(平成21年度)から2013年度(平成25年度)にかけて、0.5%(過去の低成長の時期(第12循環から第13循環(1993年10月の谷から2002年1月の谷まで))の平均)程度まで徐々に低下、その後横ばい。

② 労働力

・全ての性別年齢階層別労働参加率が足元の水準で横ばい。

③ 世界経済等

・実質成長率
2009年度(平成21年度)年率▲0.6%の後、徐々に上昇し、2011年度(平成23年度)以降年率1.5%程度で推移。

(2) 財政・社会保障に関するもの

いずれのシナリオにおいても、平成20年度第二次補正予算政府案、平成21年度予算政府案、平成21年度税制改正等を反映。

1) 2010年度、2011年度の歳出の想定

2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)については、「基本方針2006」で決定した歳出改革を踏まえ、「基本方針2006」別表に示された▲14.3兆円ないし▲11.4兆円歳出削減の考え方に対応し、以下のように想定。

【社会保障】

「基本方針2006」別表の考え方に沿って、国・地方(国民経済計算ベース)の削減額が2007年度(平成19年度)から2011年度(平成23年度)の5年間の累積で1.6兆円程度(国の一般会計ベースで1.1兆円程度)となるよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)について平均的に削減(ただし、2009年度(平成21年度)における財源確保措置分を考慮。)

【人件費(公務員)】

「基本方針2006」別表の考え方に沿って、名目GDPに応じた自然体の歳出額から5年間の累積で2.6兆円程度の歳出削減を行う改革後の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

【公共投資】

① ▲14.3兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降5年間の平均歳出削減率が▲3%となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

② ▲11.4兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降3年間の平均歳出削減率が▲3%、残り2年間は▲1%となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

【その他歳出】

① ▲14.3兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降5年間の累積で▲4.5兆円削減の考え方に対応したときの2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

② ▲11.4兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降3年間は5年間の累積で▲4.5兆円削減の考え方に対応したときの平均歳出削減率、残り2年間は同▲3.3兆円削減の考え方に対応したときの平均歳出削減率となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

2) 2012年度以降の歳出の想定

① 非社会保障歳出名目横ばい(名目一定)

社会保障以外の歳出について、2012年度(平成24年度)以降、2011年度(平成23年度)の名目額で一定。

② 非社会保障歳出物価上昇率並増加(実質一定)

社会保障以外の歳出について、2012年度(平成24年度)以降、消費者物価上昇率で増加。

3) 社会保障機能強化

① 社会保障の機能強化を「中期プログラム」の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施

「社会保障の機能強化のための追加所要額」(社会保障国民会議最終報告(平成20年11月4日)付属資料)を踏まえ一定の仮定に基づき、消費税増収額の範囲内で、消費税率引上げ開始年度以降徐々に公費負担が増加することを想定(開始初年度における消費税率引上げに伴う増収分のうち1%分は基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに要する費用に充当することを想定。)

② 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応し、「社会保障の機能強化のための追加所要額」に沿ったその他の公費負担増加が行われないと想定。

4) 消費税率引上げ

① 消費税率を据え置き

② 2011年度から2013年度にかけて3%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)

③ 2011年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)

④ 2011年度から2017年度にかけて7%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)

⑤ 2013年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上2013年度に3%、2014、2015年度に1%ずつの引上げを想定)

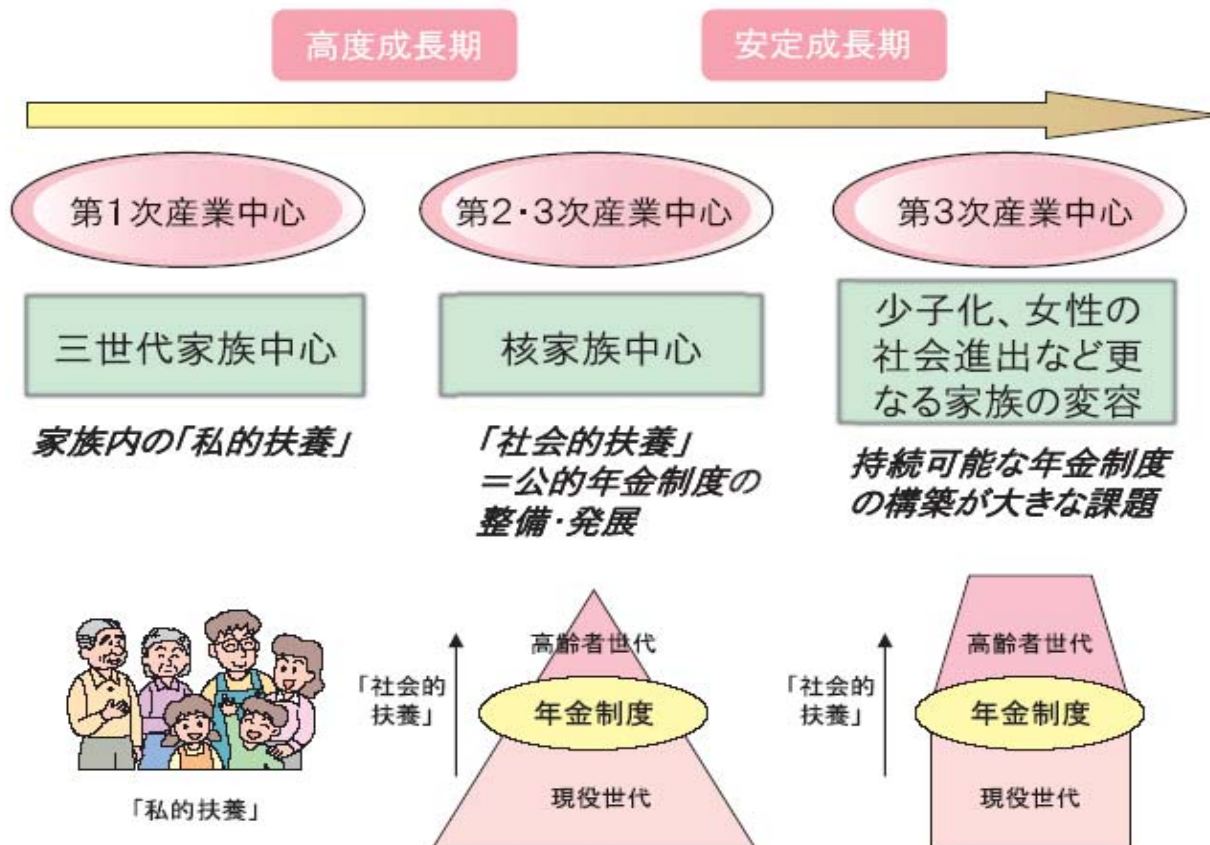
⑥ 2015年度に5%引上げ

なお、消費税率を上げるケースについては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が発生することを想定(引上げ前年度に税率1%当たりGDP比0.2%程度の駆け込み需要を上乗せ、引上げ年度に同額の反動分を差し引いている。)

4 我が国の公的年金の役割及び制度体系

(1) 公的年金の意義

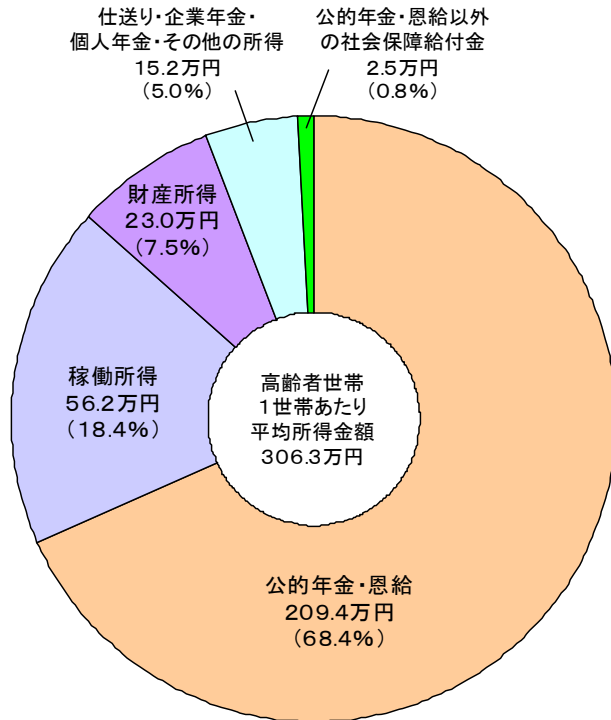
産業構造が変化し、都市化、核家族化が進行している状況下において、従来のように家族内の「私的扶養」により高齢となった親の生活を支えることは困難となっていることから、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」が必要不可欠となる。公的年金制度は、このような「社会的扶養」を基本とした仕組みとなっている。



(2) 公的年金制度の役割

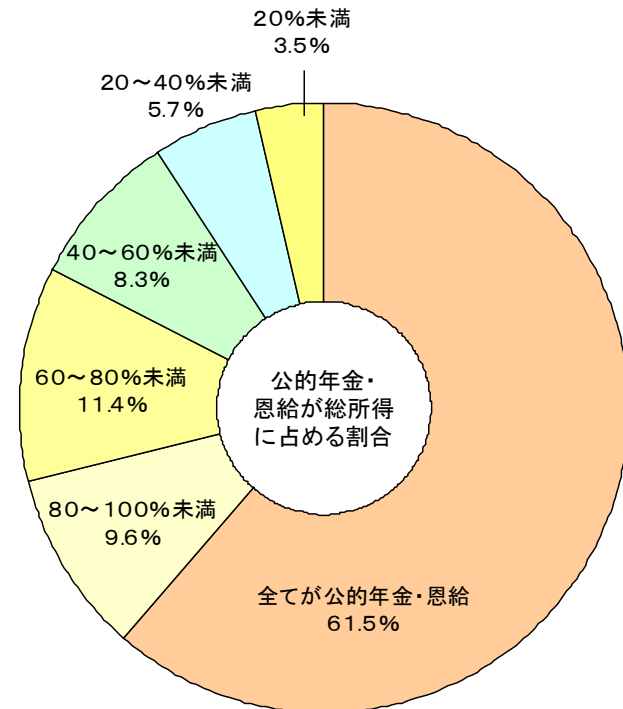
年金は高齢者世帯の所得の約7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しているなど、公的年金制度は我が国の老後の所得保障の支柱であり、国民生活に不可欠の存在となっている。

① 年金は高齢者世帯の収入の7割



(資料)平成19年国民生活基礎調査 (厚生労働省)

② 6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活



(資料)平成19年国民生活基礎調査 (厚生労働省)

また、家計消費の2割が年金の地域もあるなど、我が国のマクロ経済に占める位置も大きい。

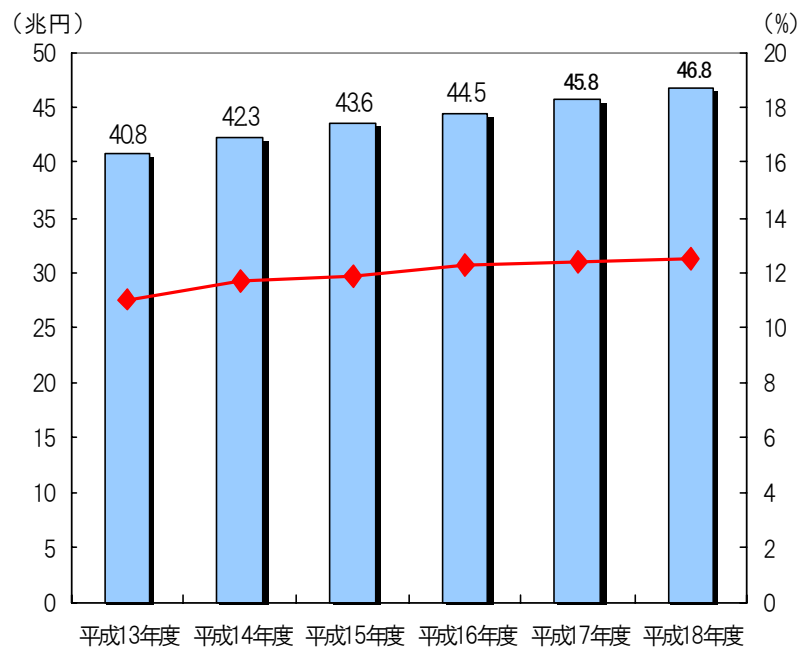
③ 地域経済を支える役割

一 家計消費の2割が年金の地域も

(対県民所得比上位7県)

都道府県名 (高齢化率)	対県民所得比	対家計最終消費 支出比
島根県(27.1%)	15.2%	22.4%
高知県(25.9%)	15.4%	18.4%
愛媛県(24.0%)	14.5%	20.8%
山口県(25.0%)	13.7%	22.7%
長崎県(23.6%)	14.2%	21.0%
鳥取県(24.1%)	14.7%	18.1%
岡山県(22.4%)	13.7%	19.8%

④ 年金総額は47兆円。対国民所得比12.5%

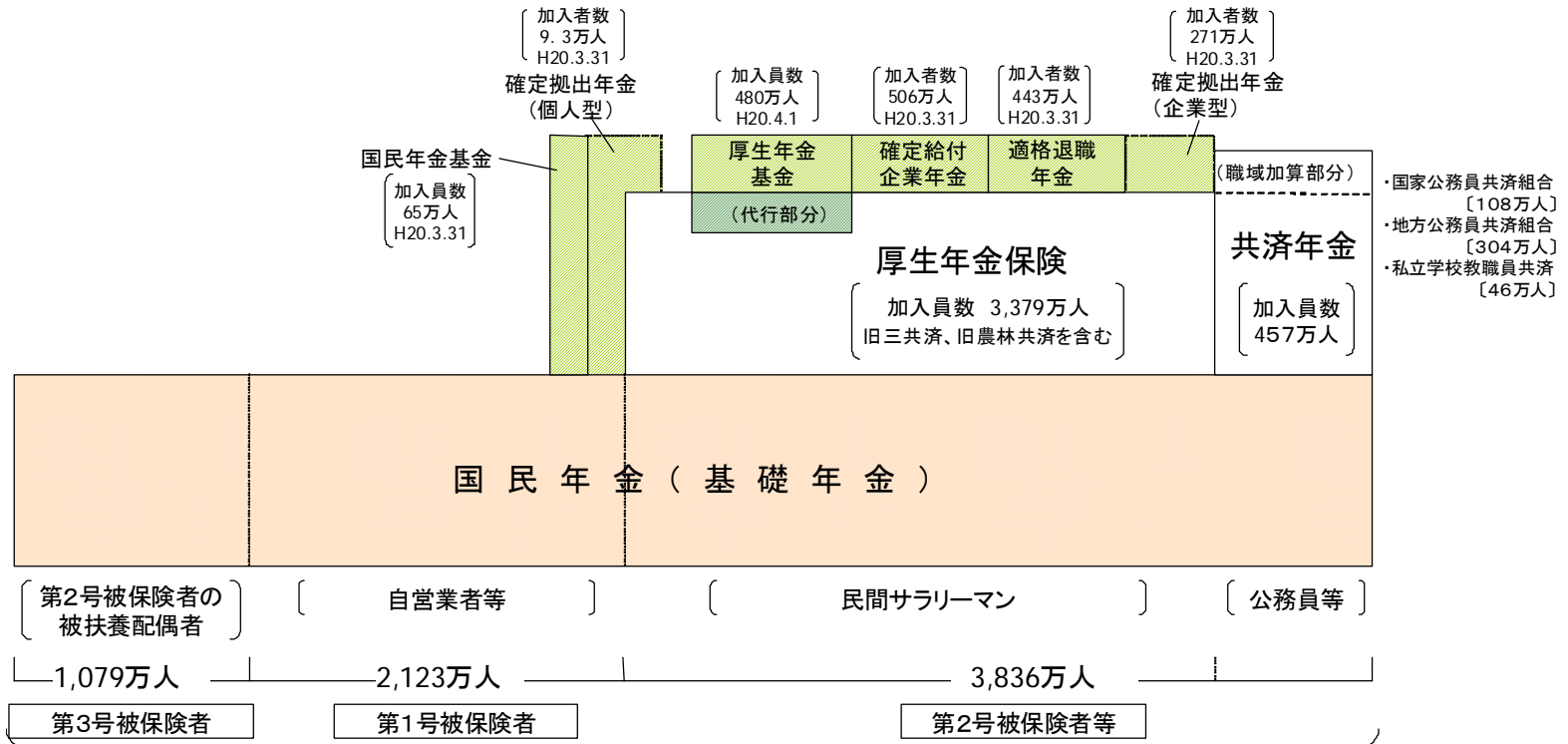


(資料) 社会保険事業の概況 (社会保険庁)

(3) 公的年金制度の制度体系

- 我が国の公的年金制度においては、現役世代は全て国民年金の被保険者となり、高齢期になれば、基礎年金の支給を受けることとなる。
- 民間被用者や公務員は、これに加えて厚生年金(共済年金)に加入し、基礎年金の上乗せとして報酬比例年金を受け取ることとなる。
- このほか、個人や企業の選択で、企業年金などの私的年金に加入することができる。

(数値は、注釈のない限り平成19年3月末)

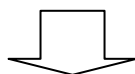


※ 厚生年金基金、確定給付企業年金、適格退職年金及び私学共済年金の加入者は、確定拠出年金(企業型)にも加入できる。
 ※ 国民年金基金の加入員は、確定拠出年金(個人型)にも加入できる。
 ※ 適格退職年金については、平成23年度末までに他の企業年金等に移行。
 ※ 第2号被保険者等は、被用者年金被保険者のことをいう(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む。)

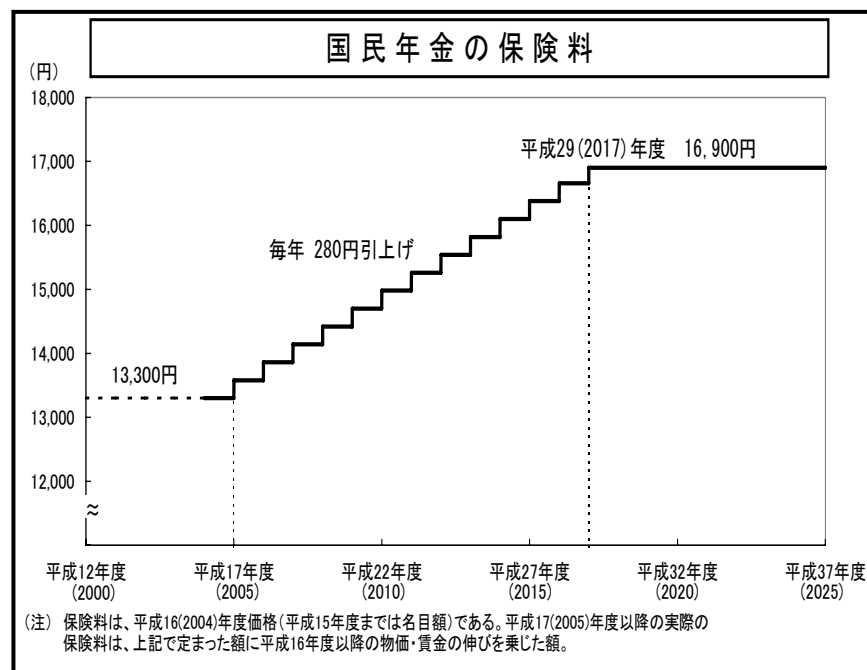
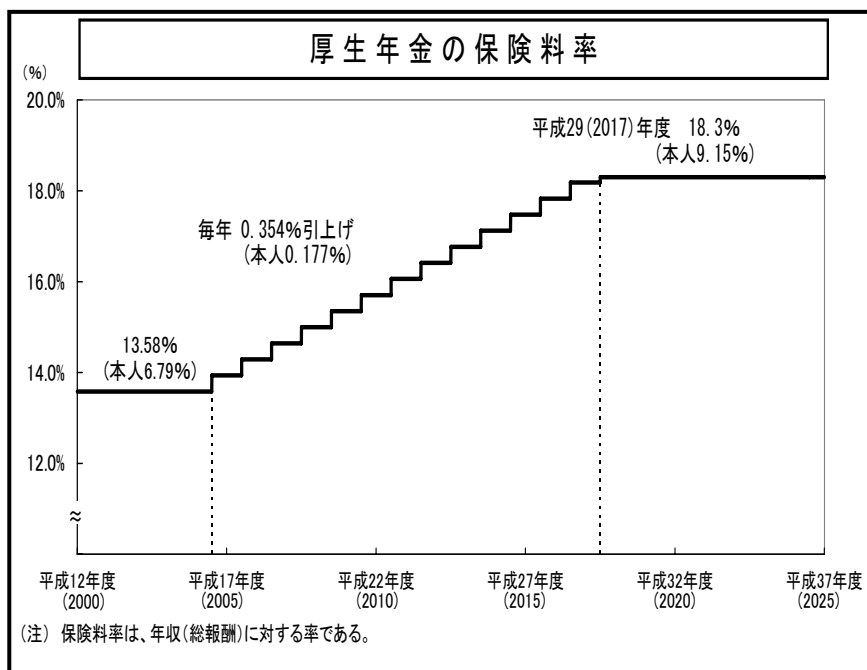
5 平成16年改正で導入された仕組みの概要

(1) 保険料水準固定方式

従来は、5年ごとの財政再計算の際に、少子化等の様々な社会経済情勢の変動を前提としつつ、現行の給付水準を維持するとした場合に、必要な最終保険料(率)がどの程度になるかを推計していた。



平成16年改正以降は、最終的な保険料(率)の水準を法律で定め、その負担の範囲内で給付を行うことを基本に、少子化等の社会経済情勢の変動に応じて給付水準が自動的に調整される仕組みが年金制度に組み込まれた。

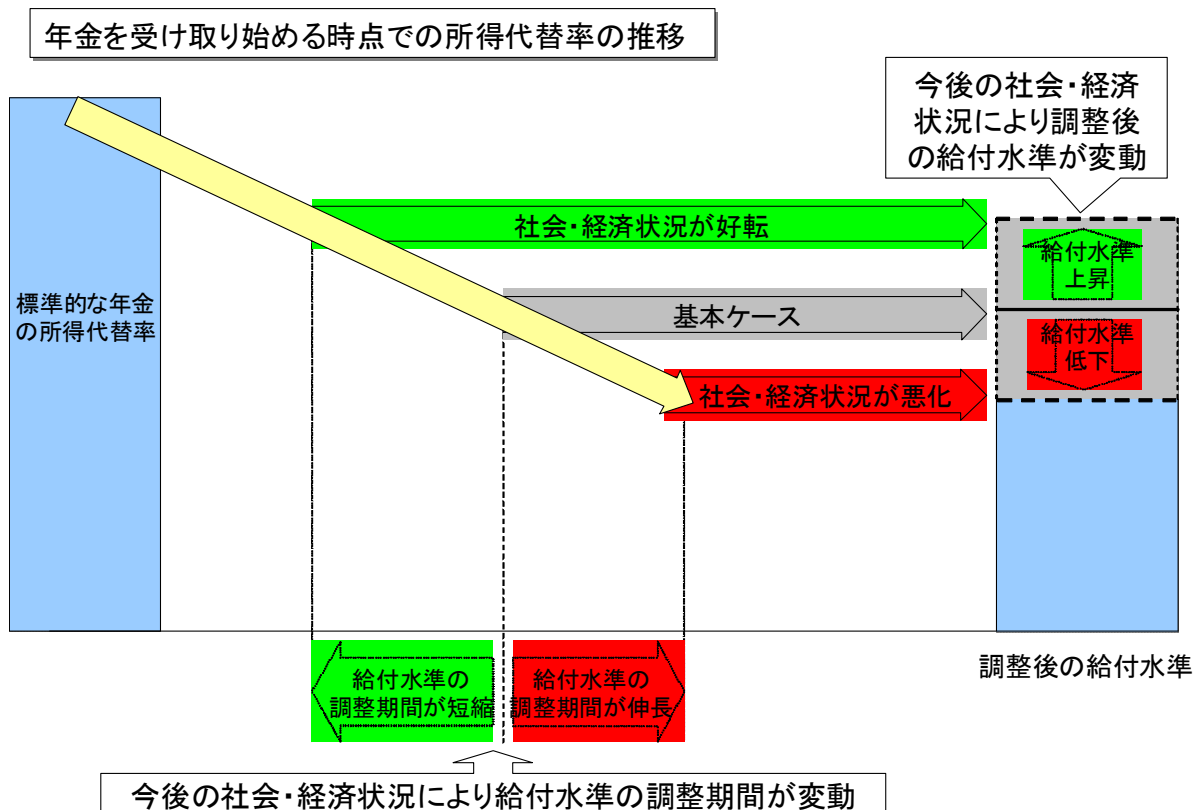


(注) 平成21年2月時点で、厚生年金の保険料率は15.35%、国民年金の保険料月額14,410円(名目額)。

(2) 社会・経済変動に強い年金制度の構築

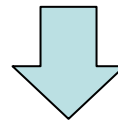
- ・ 保険料水準と国庫負担を固定すると、年金給付はこの固定した財源の範囲で行うこととなるため、今後社会・経済情勢が変化していった場合には、給付水準の調整が必要となる。平成16年改正では年金のスライド率を調整することによって給付水準を調整しつつ、少なくとも5年に一度行う財政検証において将来の財政見通しを作成・検証することにより、給付水準調整の終了時期を決定することとした。
- ・ この仕組みにより、給付水準は自動的に調整されることから、頻繁に制度改正を繰り返す必要のない、社会・経済変動に強い、持続的な制度となっている。

給付水準の自動調整の仕組み



財政検証におけるマクロ経済スライド終了年度の見通しの決定の流れ

〔STEP1〕 国民年金法第十六条の二の規定に基づき、国民年金財政において、財政均衡期間（財政検証を行う年からおおむね100年間）の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金^{（注）}を保有しつつ均衡が保たれるように、基礎年金部分のマクロ経済スライドの終了年度の見通しを決定。これにより、将来における基礎年金の水準の見通しが決まる。



〔STEP2〕 STEP1による将来の基礎年金の水準を踏まえて、厚生年金保険法第三十四条の規定に基づき、厚生年金財政において、財政均衡期間の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金^{（注）}を保有しつつ均衡が保たれるように、報酬比例部分のマクロ経済スライドの終了年度の見通しを決定。これにより、将来の給付水準（所得代替率）の見通しが作成される。

- したがって、一般的には、基礎年金のスライド調整期間と報酬比例部分のスライド調整期間は必ずしも一致するわけではない。
- 平成21年財政検証では、報酬比例部分のスライド調整期間は、基礎年金部分のスライド調整期間よりも短くなるという見通しとなった。

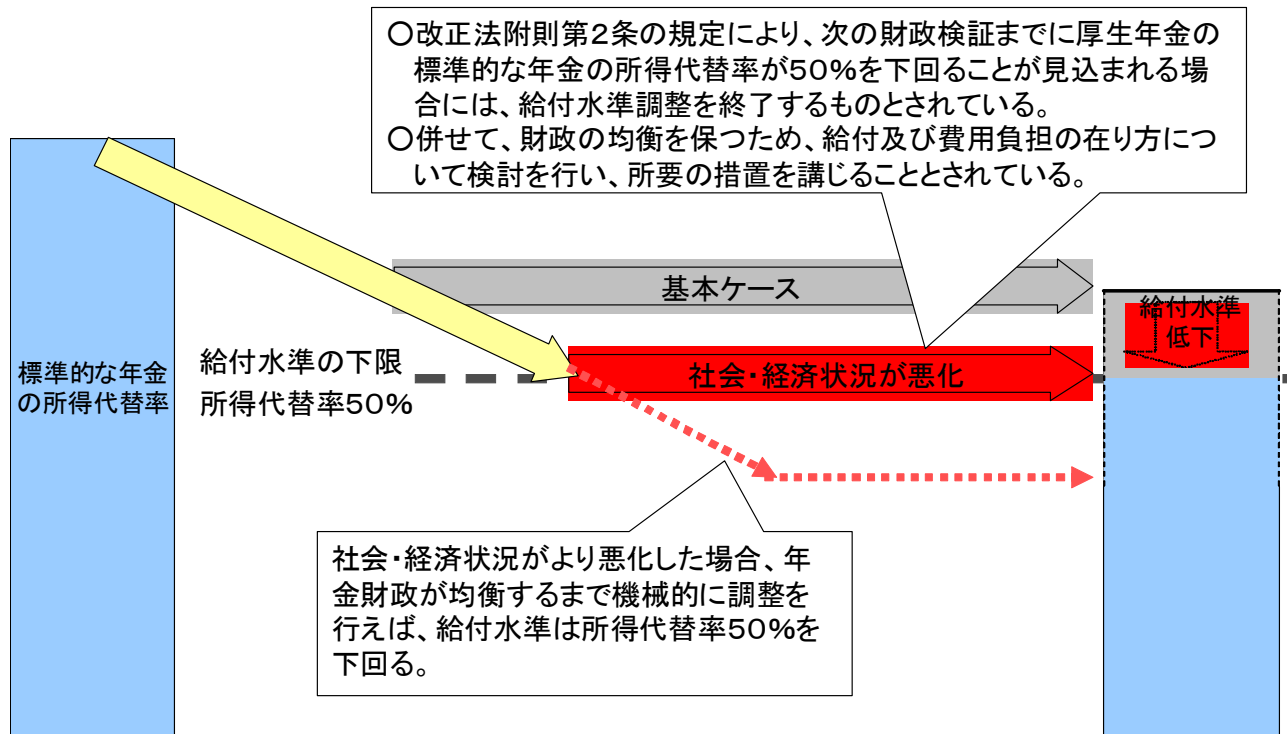
（注）平成21年財政検証においては、財政均衡期間を平成117(2105)年度までとし、「給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金」の規模を支出の1年分としている。

(3) 給付水準の下限

- ・ 平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題であり、一定の給付水準を確保する必要がある。
- ・ したがって、標準的な年金額の所得代替率の下限を50%と定め、次回の財政検証までにこの下限を下回ることが見込まれる場合には、マクロ経済スライドによる年金額の調整を停止し、給付と負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講じることとしている。

給付水準の自動調整と給付水準の下限について

年金を受け取り始める時点での所得代替率の推移



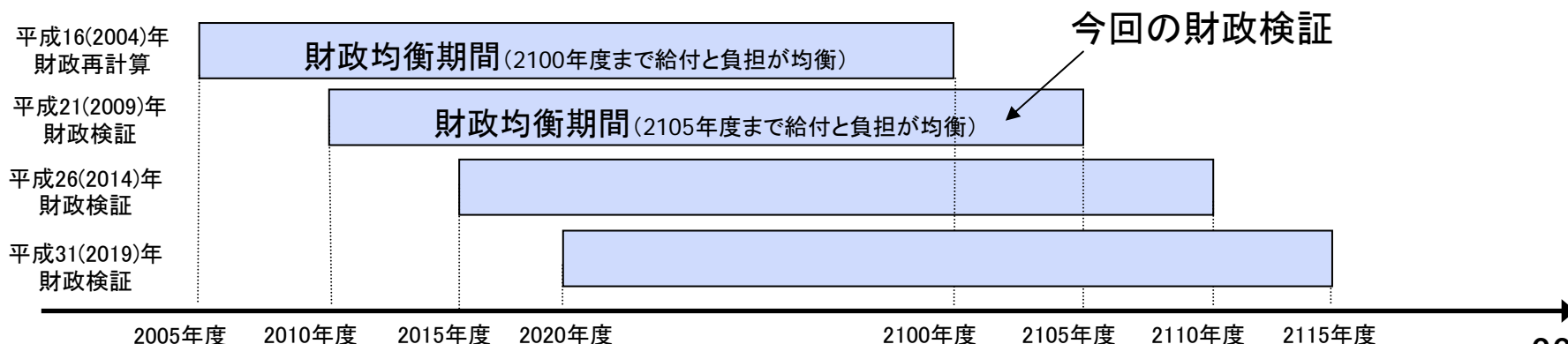
(4) 年金財政の均衡についての考え方

- ・ 平成16年改正以前においては、将来にわたる全ての期間を考慮に入れて財政の均衡を考える方式(永久均衡方式)を取っていた。
- ・ しかしながらこの方式においては、予想が極めて困難な遠い将来まで考慮する必要があることの是非や、また巨額の積立金を保有することとなることについて、議論があったところ。
- ・ このような状況を受けて、平成16年改正以降は、一定の期間(財政均衡期間)をあらかじめ設定し、その財政均衡期間において年金財政の均衡を図る有限均衡方式により財政運営を行うこととされた。
- ・ 財政均衡期間については、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間とされており、今回の財政検証においては、2105年度までの95年間を財政均衡期間としている。

《有限均衡方式のイメージ》

- 財政均衡期間の最終年度において、支払準備金程度の保有(給付費の1年分程度)となるよう積立金水準の目標を設定。
- 定期的に行う財政検証ごと(例えば5年ごと)に、財政均衡期間を移動させ、常に一定の将来までの給付と負担の均衡を考える。

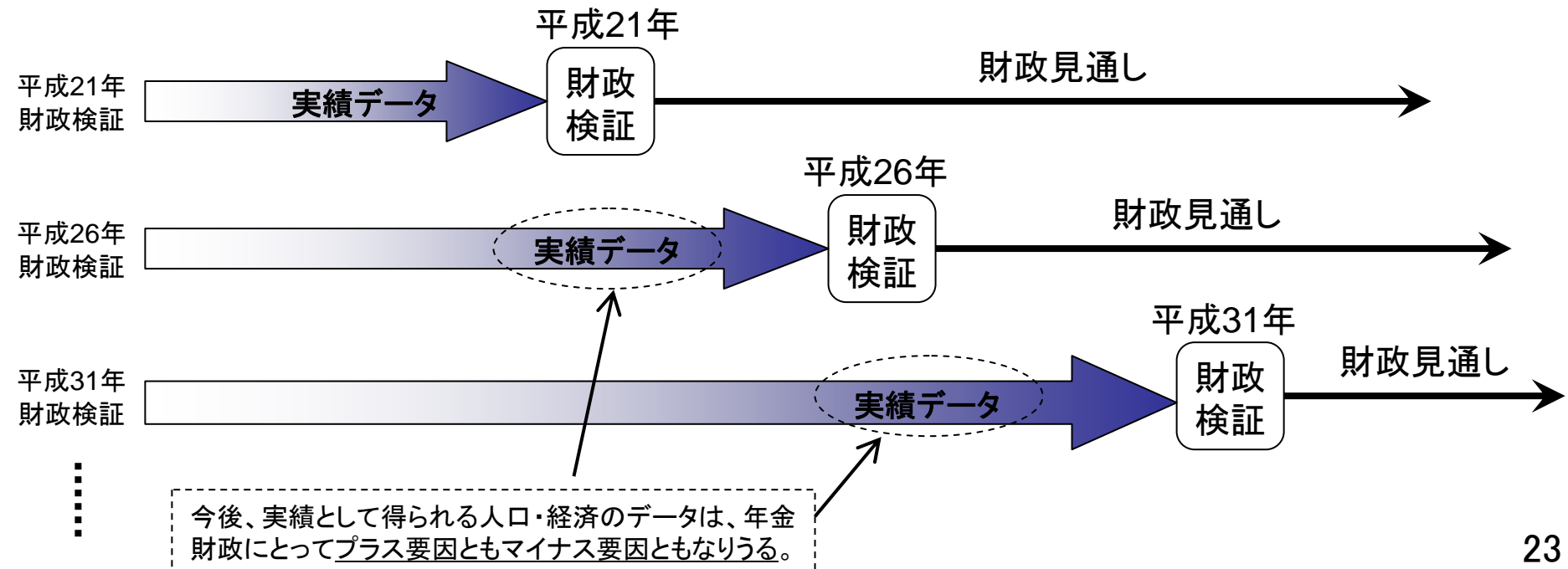
【財政均衡期間の移動(財政均衡期間が95年間の場合)】



財政検証の位置づけ

- 財政検証の結果はその前提に大きく依存するが、それらの前提については、その検証を行う時点において使用可能なデータを用い、最善の努力を払って長期的に妥当なものとして設定する必要がある。しかしながら、その結果については、時間が経つにつれて新たなデータが蓄積され実績との乖離も生じてくる。このために、少なくとも5年ごとに最新のデータを用いて諸前提を設定し直した上で、現実の軌道を出発点として新たな財政検証を行うこととされている。
- この意味で、今回の財政検証結果は、人口や経済を含めた将来の状況の予測(forecast)というよりも、人口や経済等に関して現時点で得られるデータの将来の年金財政への投影(projection)という性格のものであることに留意が必要。

《財政検証のイメージ》

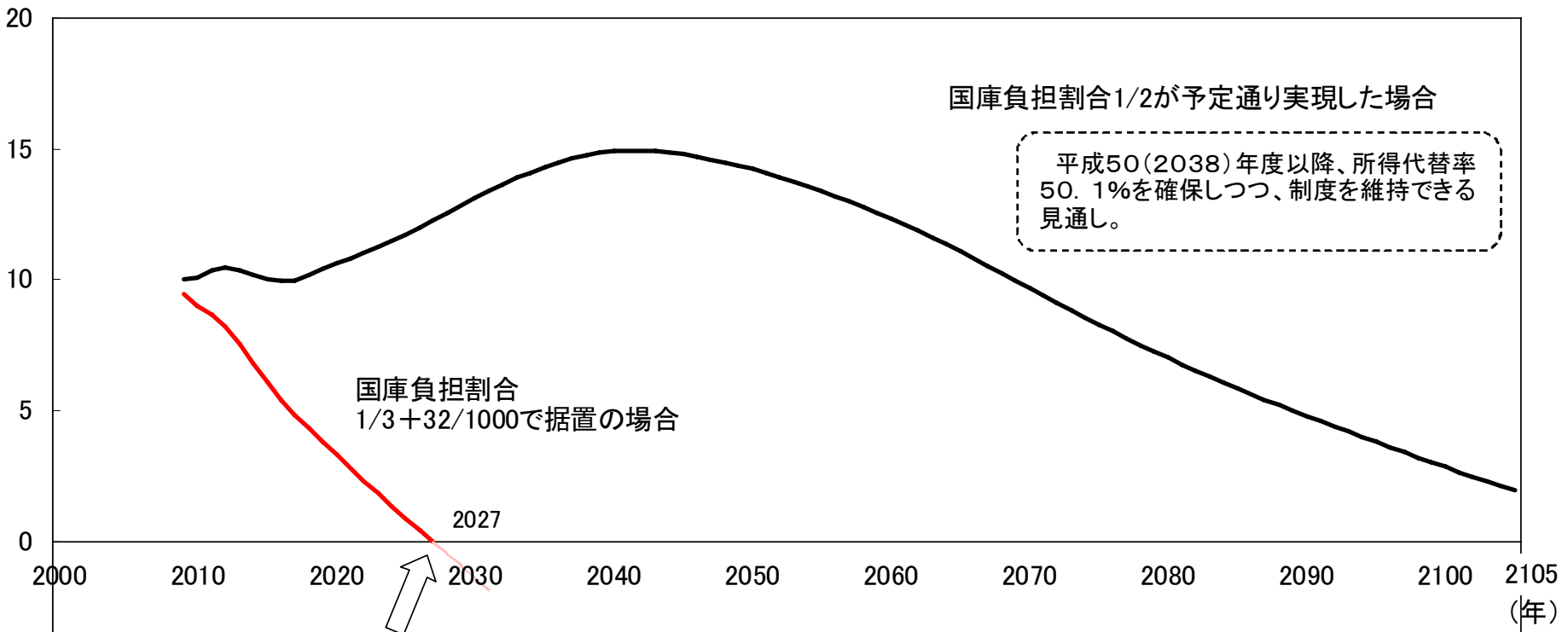


(参考試算)

国民年金積立金の見通し

(基礎年金国庫負担割合を据え置いた場合の影響)

(平成21年度価格、兆円)



基礎年金の国庫負担割合を1/3+32/1000に据え置いた場合、国民年金の保険料上限を16,900円(平成16年度価格)に固定することは不可能。

→ 保険料上限を固定した場合、マクロ経済スライドを継続しても約20年後には国民年金の積立金は枯渇。

(注)平成21年財政検証の基本ケースに基づく試算。